

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第14期第6回男女平等参画推進審議会
開催日時	平成30年7月3日（火曜日） 午後7時00分～午後9時00分
開催場所	女性総合センター 第2学習室
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長あいさつ 2. 総合政策部長あいさつ 3. 男女平等参画課長あいさつ 4. 委員自己紹介及び事務局職員紹介 5. 議事 6. 立川市第6次男女平等参画推進計画実施状況報告について（諮問） 7. 立川市第7次男女平等参画推進計画の策定に当たっての基本的な考え方について（諮問） 8. その他
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第14期立川市男女平等参画推進審議会・委員名簿 ・ 「立川市第6次男女平等参画推進計画」実施状況報告について（諮問）写し ・ 立川市第7次男女平等参画推進計画の策定に当たっての基本的な考え方について（諮問）写し ・ 立川市第6次男女平等参画推進計画の体系図 ・ 第14期立川市男女平等参画推進審議会平成30年度予定表 ・ 立川市第6次男女平等参画推進計画30年度年次報告討議グループ分け ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要 ・ 立川市第6次男女平等参画推進計画実施状況報告書（平成28年度年次報告）
出席者	<p>[委員]</p> <p>加藤恵津子、鳥生尚美、河西陽子、坂本澄子、佐藤良子、矢野美智子、片野 勲、富永静枝、平野千絵、山田廣幸</p> <p>[事務局]</p> <p>小林健司（総合政策部長）、岡田幸子（男女平等参画課長）、横田昌彦（男女平等参画係長）、荒井純子（男女平等参画係）</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	<p>○配布資料の確認</p> <p>○市長（代理：総合政策部長）から審議会会長へ「立川市第6次男女平等参画推進計画実施状況報告」について諮問した。</p> <p>事務局から諮問内容について説明を行う。平成29年度に各部署で第6次男女平等参画推進計画に基づき実施した事業成果を、男女平等参</p>

画課で取りまとめ、自己評価を行う。まとめたものを8月下旬に各委員に送付する。それをもとに9月から審議し、12月に答申案をまとめ、1月に審議会から答申をいただく予定である。

○審議会による諮問の受理。

○市長（代理：総合政策部長）から審議会会長へ「立川市第7次男女平等参画推進計画の策定にあたっての基本的な考え方について」について諮問した。

○審議会による諮問の受理。

○その他

平成32年度第7次計画策定にむけて、次期計画の大きなテーマでもある「女性が活躍する社会を実現するために必要なこと、または課題」について討議した。

- ・ 「活躍する社会」とは

- どの層、どの場面での「社会」によって対応が異なる。

- ・ なぜこの法律をつくらなくてはいけないのかが一番の課題

- 女性だけが、職業生活と家庭生活の両立を考えなくてはいけないのか。

- 男性は職業生活と家庭生活の両立をしてきたのか。その問いかけが大切。男性の働き方を見直さないと女性の働き方を見直すことができない。男性が普通に採用や昇進してきたのはその場に女性がいなかったから。

- 男性型の働き方は、これまで家には女性がいてその女性が家事、育児、介護を担ってきた。男性の働き方、家庭生活の仕方をもう一度考えていくことが必要と考える。

- ・ 職業生活と家庭生活との両立はすべての性ができるような社会にしていくことが最大の課題である。病気の人、障害のある人、すべてが生きていくために。（これまでは、家事、育児、介護は、片方の性（人）に押し付け、女性に頼ることが多かった）

- ・ 女性の賃金格差が解消されていない。個性と能力が十分に発揮されることはとても重要であるが、賃金格差が解消されないまま、昇進の機会があることは矛盾しており、解消が必要と思われる。

- ・ 性別による固定役割分担を反映した職場環境を変えていくことが必要と思われる。

- 最低賃金は、誰が働いても生活できる状況にしなければならない。誰かに扶養されている人が働くということを前提に最低賃金が決められており、一人では生活できない状況。(社会が女性に押しついている)
- 男性が多く携わる管理業務等にも女性が働けるように変えていく必要がある。
- この法律を実行していくために、男性がほとんど取得していないと考えられる育児休暇を年単位で取得してもらいたい。
- 委員会や審議会での女性登用については、単に比率を増やすのではなく、その同じ場に女性も男性もいることが大事である。男性が少なく女性ばかり偏っているのは平等ではない。
- 性別役割分業意識を解消するために
 - 妊娠・出産のタイミング時に、女性と同じ情報を男性にも与え、今後子どもを育てながらの生活を考える機会を与える。家事や育児をお互い考え、自分たちの生活を振り返り、考える機会を与えることにより、立川市で生活することがハッピーになる。保険課だけでなく、男女平等参画課とともに何か一緒にできないか。
 - その他の意識を変えるタイミング
中学3年生（市外等の学校へ進学する前、市としてアプローチできる最後）
成人式
婚姻届提出時（結婚式）：二人で新しい生活を何か考えるきっかけづくりとして、ワークブックや用紙を渡す。(家事分担やその他)
 婚姻届時に対応することは、結婚を応援している施策とマッチさせることができる。ただ結婚するのではなく、「平等な」「幸せな」「互いに尊敬しあう夫婦」を立川市として奨励する何かがあると良いと思われる。
- 男女平等参画という視点で、色々な世代集めて男性のみの会議をして議論をしてみる。(北欧で必ずある)

	<p>○次回からの日程</p> <p>9月21日(金)女性総合センター会議室19時～</p> <p>10月25日(木)女性総合センター会議室19時～</p> <p>11月27日(火)女性総合センター会議室19時～</p> <p>平成31年1月24日(木)女性総合センター会議室19時～</p> <p>閉会</p>
<p>担当</p>	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係</p> <p>電話 042-528-6801</p>